

第1章 計画策定の考え方

- 1. 策定の趣旨**
農業生産を取り巻く情勢の変化に対応し、食や農に対する県民の多様化する期待に応えていくとともに、将来にわたって農業が持続的に営まれる農村地域の確立に向け、めざすべき将来の姿とそれを実現するための施策の総合的かつ計画的な推進をはかるための基本的な計画として、策定する。
- 2. 計画の性格**
県の食を担う農業・農村の活性化に関する施策の基本となる計画であるとともに、農業者、関係機関をはじめ、消費者の方々の参加を得るなかで、三重県の「食」と「農」の活性化を進める指針となるもの。
- 3. 計画の期間**
平成28年度(2016年度)から10年後を見通す。

第2章 三重県の農業・農村をめぐる情勢

- 1. 食と農業・農村を取り巻く環境の変化**
 - 地方創生の取組の本格化
 - TPPの大筋合意など、農産物貿易交渉の進展
 - 日本産食品への海外の需要の高まり
 - 都市と農村を行き交う 田園回帰 の新たな動き
 - 消費者ニーズが多様化・高度化
 - 女性の活躍が拡大
 - 農業・農村の多様な可能性への期待の高まり
 - 防災・減災対策の強化を求める声の高まり
 - 農地中間管理事業の創設などの国の農政改革
 - 本県では、「食」の魅力の発信等により、食の産業振興を展開
- 2. 三重県の農業・農村の現状と課題**
 - (1) 耕地**
 - 直近10年間で耕地面積の約4.6%の約2,900haが減少。
 - 平成22年に、耕作放棄地は耕地面積の約11.7%、7,223haに。
 - (2) 農業者**
 - 農業就業人口は、平成26年までの直近9年間で約35%減少。
 - (3) 農業生産**
 - 平成25年の農業産出額は、平成12年と比較して16.5%減少しているが、平成17年と同水準の1,114億円。
 - (4) 農村社会**
 - 高齢化、人口減少により多面的機能の発揮に懸念。
 - 野生鳥獣による農作物被害は、依然として深刻な状況。

第3章 基本方針

1 農業・農村の活性化に向けた基本的な考え方

- | | | |
|--|---|---|
| <p>(1) 農業・農村の果たす役割</p> <ul style="list-style-type: none"> ①食料の持続的な供給 ②多面的機能の発揮 ③地域経済と就業の場を担う産業 | <p>(2) 取組展開に向けた基本視点</p> <ul style="list-style-type: none"> ①食産業の核となる「もうかる農業」の実現に向けた取組の展開 ②農業の未来を切り拓く創造的農業経営に向けた人材育成 ③「協創」による持続的な地域活動の展開 | <p>(3) めざすべき将来の姿</p> <ul style="list-style-type: none"> ①安全・安心な農産物が安定的に供給されている姿 ②農業の未来を切り拓いていく雇用力のある農業経営体が育成されている姿 ③農村における地域活力の向上と多面的機能の発揮が図られている姿 ④食の関連事業者と連携した新たな価値やマーケットが創出されている姿 |
|--|---|---|

2 三重県の農業・農村の活性化に向けた施策の展開

農業・農村の果たす役割を踏まえ、4つの基本施策と目標を定める。

(1) 基本施策Ⅰ：安全・安心な農産物の安定的な供給

安全・安心な食料を県民等に安定的に供給するため、多彩な農畜産物の生産・流通体制の強化に取り組む。

基本目標指標	農業産出等額（億円）	施策展開
	農業生産によって得られた農産物、これらを原料とする加工農産物の生産額の合計 (農林水産省生産農業所得統計・三重県調べ) (経営所得安定対策等による交付金等を含む)	1 需要に応じた水田農業の推進 2 消費者ニーズに応える園芸等産地形成の促進 3 畜産業の健全な発展 4 農産物の生産・流通における安全・安心の確保
現状値（27年度）	目標値（37年度）	
調査中	検討中	

(3) 基本施策Ⅲ：地域の特性を生かした農村の振興と多面的機能の維持・発揮

地域資源を生かした農村での価値創出や災害に強い安全・安心な農村づくり、多面的機能の維持・発揮に取り組む。

基本目標指標	農山漁村の交流人口	施策展開
	農山漁村において、農山漁村の暮らしや食文化、農林水産業等を身近に体験することのできる施設（観光客実態調査対象施設を除く）の利用者数	1 地域の特性を生かした農村の活性化 2 多面的機能の維持・発揮 3 災害に強い安全・安心な農村づくり 4 中山間地域農業の振興【新規】 5 獣害につよい農村づくり
現状値（27年度）	目標値（37年度）	
1,376千人（26年度）	1,646千人（36年度）	

(2) 基本施策Ⅱ：農業の持続的な発展を支える農業構造の確立

本県農業が持続的に発展できるよう、意欲と経営感覚にあふれる多様な農業経営体の確保・育成に取り組む。

基本目標指標	農畜産経営体における法人経営体数(累計)	施策展開
	各市町における法人化された農畜産経営体数・集落営農組織数と農業参入した企業数の合計	1 地域の特性を生かした農業の活性化 2 農地中間管理事業を核とした営農体制の確立 3 多様な農業経営体の確保・育成 4 農業生産基盤の整備・保全 5 農畜産技術の研究開発と移転
現状値（27年度）	目標値（37年度）	
395経営体（26年度）	595経営体	

(4) 基本施策Ⅳ：農業・農村を起点とした新たな価値の創出

県民の食に対する多様な期待に応えるため、農を起点とした新たな価値の創出と県産農産物の魅力発信に取り組む。

基本目標指標	魅力ある県産農林水産物や加工品が販売されていると感じる県民の割合	施策展開
	みえ県民意識調査で、魅力ある県産農林水産物や加工品が販売されていると感じる「どちらかといえば感じる」と回答した県民の割合	1 食のバリューチェーン構築による新たなビジネスの創出 2 県産農産物の魅力発信 3 インベーションを担う人づくり【新規】
現状値（27年度）	目標値（37年度）	
調査中	検討中	

第4章 推進体制の整備

県、市町、農業者、関係団体等の担う役割を明確にし、適切な役割分担のもと、連携・協創を基本姿勢として計画の推進に取り組む。

基本施策Ⅰ 安全・安心な農産物の安定的な供給

めざす方向

- ・ 国内外における需要の取り込みなど、「もうかる農業」の実現に向けた戦略的な取組を促進
- ・ 新たなマーケットの創出などを通じて、収益性と高付加価値化を意識した農業を展開
- ・ 行政による農薬等の生産資材や、米穀等の食品表示について適切な指導・監督を行うとともに、生産、加工、流通に携わる人びとによる自主管理の定着を促進

基本事業名	主な取組	取組目標	現状値(27年度)	目標値(37年度)
1 需要に応じた水田農業の推進	需要に応じた麦・大豆・飼料用米等の生産拡大や地域ブランド米の育成等に取り組む	米、小麦、大豆の自給率(カロリーベース)	77% (26年度)	81% (36年度)
2 消費者ニーズに 대응する園芸等産地形成の促進	新たな需要の取り込みにより産地改革を進める園芸産地の育成や果樹・茶などの輸出支援等に取り組む	産地改革に取り組む園芸等産地増加数(累計)	15産地 (26年度)	57産地
3 畜産の健全な発展	高収益型畜産連携体づくりや国内外販路拡大の促進、家畜防疫体制の強化等に取り組む	高収益型畜産連携体数(累計)	4連携体	44連携体
4 農産物の生産・流通における安全・安心の確保	農薬等生産資材の適正な流通・使用や食品表示などの監視・指導等に取り組む	みえの安全・安心農業生産方式の産地での普及率	55.5% (26年度)	90%

基本施策Ⅲ 地域の特性を生かした農村の振興と多面的機能の維持・発揮

めざす方向

- ・ 雇用創出を通じた定住につなげていくため、地域資源を生かした付加価値向上の取組を促進
- ・ 地域防災力の強化、生活環境の整備、および多面的機能の維持・発揮のための取組を支援
- ・ 獣害につよい農村づくりに向け、総合的な取組を展開

基本事業名	主な取組	取組目標	現状値(27年度)	目標値(37年度)
1 地域の特性を生かした農村の活性化	豊かな自然を生かした交流や地域資源を活用した付加価値向上の取組を促進	農山漁村地域資源活用取組ネットワーク参加件数(累計)	158件 (26年度)	320件
2 多面的機能の維持・発揮	農地・水路・農道等の地域資源の保全活動など多面的機能を支える共同活動を支援	多面的機能維持・発揮のための地域活動を行う農業集落率	44.7% (26年度)	60.0%
3 災害に強い安全・安心な農村づくり	農業用ため池や排水機場等の老朽化対策や耐震対策、生活環境の整備等に取り組む	ため池や排水機場の整備により被害が未然に防止される面積	2,717ha (26年度)	5,500ha
4 中山間地域農業の振興	中山間地域において多様な雇用創出の機会を創出を図るプロジェクト活動を展開	中山間地域農業を起点とした雇用創出に取り組む集落数(累計)	4件	40件
5 獣害につよい農村づくり	野生鳥獣の被害防止や生息数管理、獣肉等の利活用を促進する総合的な獣害対策を展開	野生鳥獣による農業被害金額	289百万円 (26年度)	132百万円以下 (36年度)

基本施策Ⅱ 農業の持続的な発展を支える農業構造の確立

めざす方向

- ・ 力強い農業経営の実現に向け、経営の法人化・多角化や雇用力強化、経営規模の拡大など、創造的農業経営をめざす農業経営体を育成
- ・ 農業の次世代への円滑な継承を図るため、パッケージで農業ビジネス人材を育成する仕組みの構築や企業などの新たな参入を促進する環境を整備
- ・ 農業の持続的発展に向け、優良農地の確保や農業の生産基盤の整備を推進

基本事業名	主な取組	取組目標	現状値(27年度)	目標値(37年度)
1 地域の特性を生かした農業の活性化	集落や産地などにおける「地域活性化プラン」の策定・実践を促進	地域活性化プラン策定数(累計)	218プラン (26年度)	643プラン
2 農地中間管理事業を核とした営農体制の構築	農地の集積・集約化や集落営農組織の育成等に取り組む	人・農地プラン等を策定した集落の割合	6.2% (26年度)	60%
3 多様な農業経営体の確保・育成	経営発展に向けた取組への支援や企業等の農業参入の促進、新規就農者の育成等に取り組む	新規就農者数	135人 (26年度)	180人
4 農業生産基盤の整備・保全	パイプライン化などの高度な生産基盤の整備や優良農地の確保等に取り組む	基盤整備を契機とした農地の担い手への集積率	35.1%	70.0%
5 農畜産技術の研究開発と移転	高品質安定生産技術や新品種の開発、開発技術等の移転に取り組む	農畜産技術の開発成果が活用された商品等の数(累計)	75件 (26年度)	350件

基本施策Ⅳ 農業・農村を起点とした新たな価値の創出

めざす方向

- ・ 地域の特徴を生かした競争力のある農産物の生産に向け、産学官の連携による新たなビジネスの創出や食のバリューチェーンの構築、イノベーションを担う人づくり等を実施
- ・ 県産農産物の認知度向上に向け、企業等と連携しながら、新たな価値や魅力を的確に消費者の皆さんに伝えていく取組を実施

基本事業名	主な取組	取組目標	現状値(27年度)	目標値(37年度)
1 食のバリューチェーン構築による新たなビジネスの創出	食のバリューチェーンの構築や農産物の機能性を生かした高付加価値化、6次産業化を促進	「みえフードイノベーション」から生み出される商品等の売上額(累計)	4億円 (26年度)	37億円
2 県産農産物の魅力発信	多彩な県産農産物の価値を伝える取組を企業等と連携しながら推進	魅力発信により生み出された企業との連携(累計)	—	500社
3 イノベーションを担う人材づくり	食の人材ネットワーク「みえ農林水産ひと結び塾」によるワークショップ等の開催や人材養成講座の開設	「みえ農林水産人むすび塾」におけるワークショップ等の開催や人材養成数(累計)	—	100人

第1章 総則

＜目的＞

南海トラフ地震の被害については多岐にわたって想定されるが、中でも特に津波による被害は面的に大きく、本県農業の復興の最重要課題と考えられることから、津波による被災農地および農業用施設の速やかな復旧と円滑な営農再開につながる体制整備や対策を構築する考え方を示すものとして策定します。

＜想定事象＞

南海トラフ地震に伴う津波が発生した場合を想定する。

＜計画のステージと業務継続の基本方針＞

平時における事前対策、災害発生後おおむね2～3週間程度の応急業務、それ以降の復旧・復興業務での取組を整理する。また、次の方針に基づいて取り組むものとします。

①余震に配慮するなど、県民の生命・身体・財産の保護を優先したうえで、早期の営農再開を目指す。

②通常業務を必要最小限に止めるなど、柔軟な対応を行いつつ、営農再開に向けた人員や資材の確保・配分を行う。

第2章 被害想定と主要施設

＜前提となる被害想定＞

農業版BCPを策定するにあたっては、県防災対策部が策定した津波浸水予測の「過去最大クラス」を想定する。

なお、併せて「理論上最大クラス」についても参考調査する。

＜震度＞

「過去最大クラス」の地震では、県南部の大半と伊勢湾沿岸部で、震度6弱、伊勢志摩地域の沿岸部を中心に震度6強を想定。

＜津波＞

「過去最大クラス」の地震にともなう津波によって、伊勢湾沿岸部を中心に約7,000 haの農地が浸水すると想定されている。

＜浸水区域における農業用施設＞

浸水区域に存在する基幹農業用施設等については以下の通り。

基幹農業用施設名	浸水被害を受ける施設数	
	過去最大クラス	(参考) 理論上最大クラス
①農地	7,037ha	9,060 ha
②排水機場	109箇所	125箇所
③揚水機場	22箇所	28箇所
④樋門、樋管	8箇所	8箇所
⑤ため池	20箇所	32箇所
⑥共同乾燥調製施設	6箇所	7箇所
⑦共同育苗施設	2箇所	4箇所
⑧共同出荷施設	16調査中	21箇所
⑨園芸施設	644調査中	707箇所
⑩畜舎	17箇所	18箇所

第3章 被災から営農再開までの行程

1 災害発生時における体制の整備

＜農地・農業用施設等の復旧に向けた体制の整備＞

南海トラフ地震による被災農地・農業用施設等を早期に回復するため、県災害対策本部等における役割を踏まえつつ、「三重県農業復旧・復興本部(仮称)」を設置し、円滑な営農再開を目指す。

三重県農業復旧・復興本部(仮称)

＜活動内容＞

- ・県全体の被害実態の把握
- ・県災害対策本部や国等との調整
- ・復旧に必要な情報提供 など

地域農業復旧・復興本部(仮称)

＜活動内容＞

- ・各地域における被害実態の把握
- ・県本部、関係団体との調整
- ・営農相談窓口の設置 など

2 発災時の応急業務

＜農作物の応急業務＞

作物や栽培ステージによって対応が大きく異なることから、あらかじめ、応急措置の内容や栽培継続の可否判断基準について整理する。

＜家畜等の応急措置＞

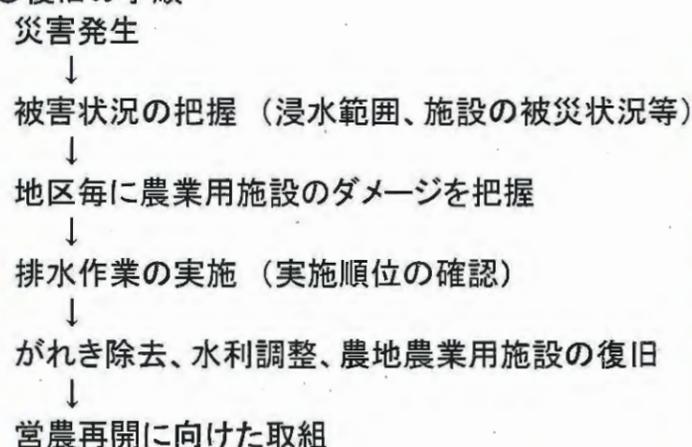
家畜伝染病の発生および拡大を防止するため、生存している家畜の緊急避難所の確保、死亡した家畜の処理方法等について整理する。

3 農地・農業用施設復旧までの行程

＜農地・農業用施設等の復旧に向けた流れ＞

南海トラフ地震が発生し、津波等による農地及び農業用施設に被害が発生した際の対応の流れを整理する。

○復旧の手順



4 営農再開までの支援

＜営農再開・農業振興に向けた体制の整備＞

農畜産業者への意向調査、営農再開計画の作成支援など、被災時における営農再開までの取組の手順について流れを整理する。

＜浸水農地における除塩＞

浸水地域において迅速に営農を再開するため、除塩の基準や手法等を整理する。(除塩マニュアルの作成)

＜生産に関する技術情報の提供＞

- ①水稲品種の耐塩性情報の提供
主要水稲品種(コシヒカリ・みえのゆめ・あきたこまち・三重23号)の耐塩性データを整理する。
- ②安定生産に向けた技術支援
除塩を行ったほ場では、土壌環境が変化し、生産が安定しないことから、安定生産に向けた土壌環境の改善技術等を整理する。

第4章 事前に行う対策

1 農業関係施設等におけるBCPの策定

＜農業関係施設等におけるBCPの策定推進＞

効率的な農業の復旧・復興を行うため、土地改良区やカントリーエレベーターなどの共同利用施設を管理するJA等に対して、BCPの策定を促進する。

＜県版BCPと関係団体BCPの連携＞

各団体等がそれぞれBCPを策定するだけでなく、円滑な復旧・復興に向け、県版BCPやそれぞれのBCP間での協力体制等の構築を推進する。

＜国、関係企業・団体等との協議＞

災害時における連携について協議を行い、被災した農業用施設の復旧および営農の再開や継続等を円滑に進められる体制をあらかじめ整備する。

2 その他事前対策

＜農地等の復旧に関する考え方の共有＞

行政、農業者、関係団体等が連携してどのような手順で農地・農業用施設の復旧を行うかを平時から認識を共有しておく。

＜農業用施設等の施設台帳のバックアップ＞

災害で施設が破損した際に、迅速な対応が可能となるよう、施設台帳等のバックアップを行っておく。

＜災害時における情報収集手順の整理＞

効率的な災害復旧を行うため、あらかじめ災害時における情報収集の手順等を策定しておく。

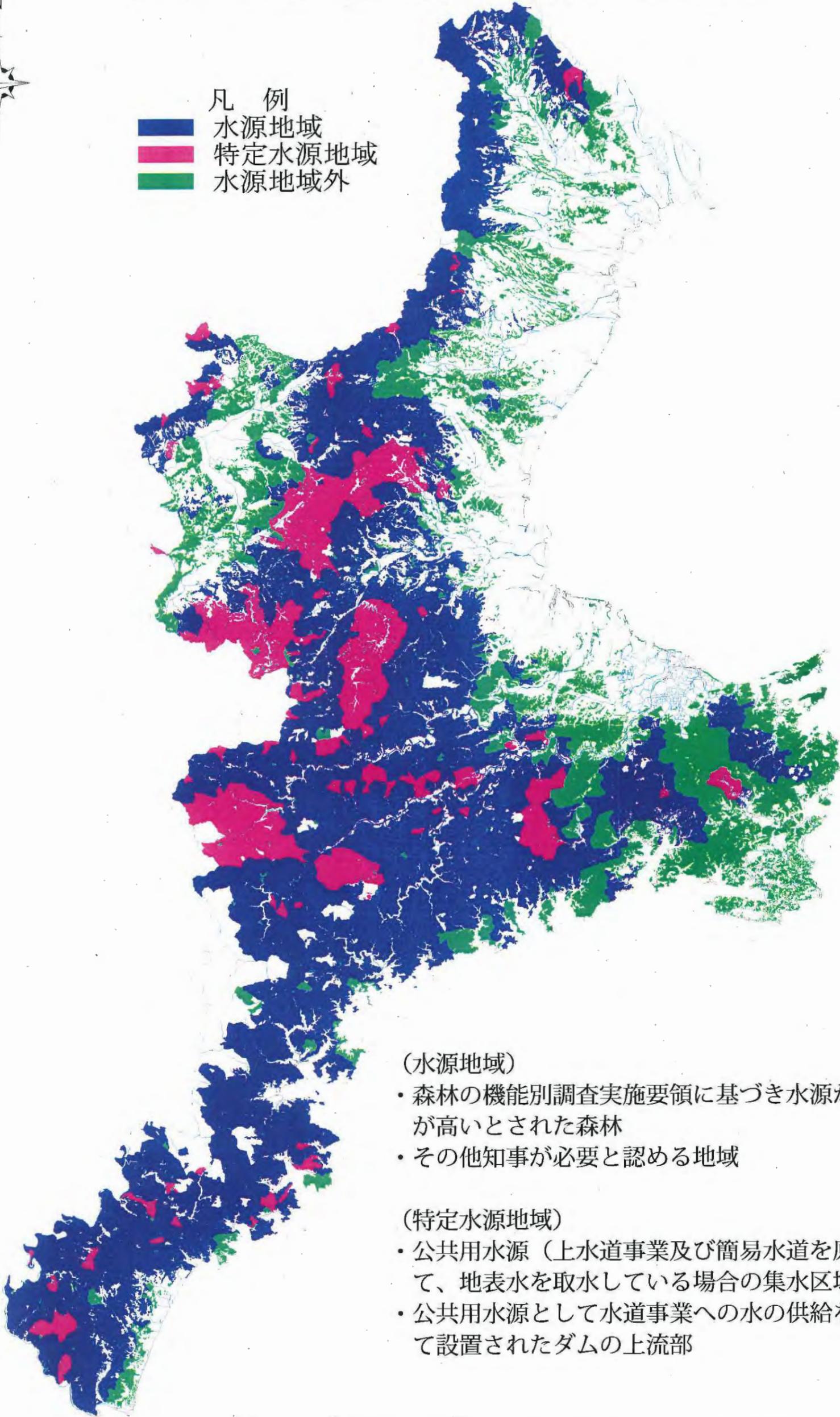
＜被災農家等の相談窓口設置の体制整備＞

被災農家向け相談窓口の設置についての体制を整備しておく。

水源地域及び特定水源地域 指定図



- 凡 例
- 水源地域
 - 特定水源地域
 - 水源地域外



(水源地域)

- ・森林の機能別調査実施要領に基づき水源かん養機能が高いとされた森林
- ・その他知事が必要と認める地域

(特定水源地域)

- ・公共用水源（上水道事業及び簡易水道を原則）として、地表水を取水している場合の集水区域
- ・公共用水源として水道事業への水の供給を目的として設置されたダムの上流部

第2期「みえ生物多様性推進プラン」中間案の概要

基本理念 三重の風土によって私たちは生かされている ～この豊かな風土、生物多様性を大切にする県民

第1章 生物多様性について

第1節 生物多様性って、何？

1. 生物多様性って、何だろう？
2. 生物多様性って、なぜ守らなければいけないの？

第2節 三重の生物多様性の現状は？

1. 絶滅のおそれのある生き物が、259種増加
2. 多くの外来種が確認されている

第2章 第1期「みえ生物多様性推進プラン」の評価検証について [今までのプランの成果と、これからの課題は？]

1. 基本方向1から基本方向3について
2. 基本方向4について
3. 各部署で行った「県の具体的な取組」について

第3章 次に、目指すべき姿について

森、里、川、海がつながり、地域資源をうまく利用した地域産業が根つき、経済循環が活性化し、多様な学習や活動の機会が、三重県中にあふれている！

重点方針1 みんなで学びあおう

子どもも大人も、県民みんなが、家庭で、社会で、地域で広く学びあおう。博物館などで多様な学習や活動の機会が三重県中にあふれている。

★こんな三重だったらイネ！

- 子どもの頃に生物多様性について学ぶ機会がたくさんあるとイネ！（教育）
- 自然を守る地域みんなの活動がもっと広がるとイネ！（県民パワー）
- NPOや事業者、いろんな人々が出会い、交流できるとイネ！（交流）
- 地域の文化や伝統、暮らしに息づく生物多様性に触れるイベントがあったらイネ！（催事）

重点方針2 うまく利用しよう

生物多様性の保全・維持と、地域産業、地域経済・社会の循環を両立させるため、また、地元の農林水産物などの資源を持続させるために「うまく」利用することが大切。

★こんな三重だったらイネ！

- 地産地消製品やエコ商品など、暮らしの中でもっと活用できたらイネ！（生活）
- 地域の恵みで地域の産業が栄えるとイネ！（地域経済・しくみ）
- 自然環境に負荷がかかるとき、その場所の価値と質が補完されるとイネ！（ミチゲーション）
- 開発された場所を緑化するときは、そこの在来種で復元できるとイネ！（制度）

重点方針3 守り、創りだそう

生物が生きていくには、その生物に適した環境が必要。生物が絶滅するのは、その生物に適した生息環境がなくなってしまうから。生息環境を保全することが、生物を保全することにつながる。

★こんな三重だったらイネ！

- 朝起きたら、鳥の鳴き声がたくさん聞こえるとイネ！（豊かな自然）
- キツネやフクロウが棲める里山がイネ！（従来の里山環境）
- ブラックバスがいなくなって、タナゴやモロコが沢山いるとイネ！（外来種）
- 綺麗な空気、泳ぎたくなる川、おいしい水が当たり前になるとイネ！（環境）
- イノシシ、シカ、サルの農林業被害が少なくなるとイネ！（獣害）

三重県内で進める取組(施策)

- ① 子どもも大人も「生物多様性」を学ぶ機会を増やします。
- ② 地域の自然を守る市民活動を積極的に進めます。
- ③ 多様な主体のつながりや参画を積極的に進めます。
- ④ だれもが参加しやすいイベントを催します。
- ⑤ 地域の自然資源を活かした体験型のツーリズムを進めます。

- ① 生物多様性を利用する持続可能な仕組みを、暮らしに取り入れます。
- ② 地産地消を進め、地域を豊かにします。
- ③ 生物多様性を利用する持続可能な仕組みを、開発や事業に取り入れます。
- ④ 在来種の生態系が守られていく工夫をしたり、仕組みを作ります。
- ⑤ 生物多様性の評価を行いながら事業を進めます。

- ① 種の多様性を守ります。
- ② 地域の生態系を守ります。
- ③ 豊かな里山・里海、水環境を守ります。
- ④ 地球の温暖化を抑制するために、低炭素社会をめざしたまちづくりを進めるとともに、森林資源を保全・管理します。
- ⑤ 獣害に強い農山村づくりを行います。

「三重県水産業・漁村振興指針（中間案）」の概要

第1章 指針策定の考え方

1 策定の趣旨

平成24年3月に「三重県水産業・漁村振興指針」を策定し、この指針に沿って水産業の成長産業化等に取り組んできた。

このような中、養殖飼料の高騰や大規模地震への危機感の高まりなど、様々な情勢変化が見られることから、「みえ県民カビジョン・第二次行動計画（仮称）」との整合を図りながら、あらためて三重県の水産業と漁村のめざす姿を明確にし、水産王国みえの復活に向けた施策の展開方向を見直す。

2 指針の位置付け

新指針は、これまでの指針同様、漁業者、水産関係団体、市町、県等が10年後を見据えて、水産業・漁村の振興に取り組むガイドラインと位置付ける。

第3章 水産業・漁村のめざす姿

人口が減少する中において、漁業が元気であることにより、活力ある地域を実現する。

めざす姿

県内産の魚介類などを安定的に供給できる水産業・漁村が実現され、県民の皆さんは豊かな水産物等をとおして水産県であることのすばらしさを実感しています。

■漁業者に一定以上の所得が確保される水産業の実現

漁業者は、輸出も含めた販路開拓や六次産業化に取り組み、高い付加価値を生み出す水産業を営むことで一定以上の所得を確保。

■さまざまな世代の漁業者が生き生きと働き、次の世代に確実に承継できる魅力ある水産業・漁村の確立

意欲ある若者が漁業に就業し、漁業技術や漁村文化が継承され、魅力ある水産業・漁村が確立。

■資源管理および環境の保全・再生を進め、豊かな水産物を持続的に供給できる水産業・漁村の展開

環境保全と資源の維持・増大への取組が好循環を生み、水産物の持続的な利用と供給を実現。

■漁港施設や市場・共同加工施設などの整備による安全で生産性の高い水産業と、安心で快適な漁村の構築

災害に強い安全で生産性の高い水産業が実現。高度な衛生管理のもと魚介類を提供。地震津波対策や生活環境整備が進み、安心で快適な漁村が構築。

第2章 水産業・漁村をめぐる情勢

1 三重県の漁業生産の状況

・昭和59年の1,248億円をピークに、平成25年には462億円に減少。

2 漁業種類ごとの課題

- ・県内のアサリ水揚量は、1万5千トン（S57年）をピークに5百トン（H26）へ減少
- ・多獲性魚類を漁獲するまき網、大型定置網、船びき網の生産量は安定
- ・小型底びき網や採貝漁業、魚類養殖、黒ノリ養殖、真珠養殖の生産量、経営体数が顕著に減少

3 資源管理の推進

- ・32の資源管理計画が策定され、1,090名の漁業者が取組に参加
- ・栽培漁業をより効果あるものとするよう取り組む必要

4 漁業の担い手の確保・育成

- ・漁業就業者数は17,005人（H5）から7,791人（H25）へ約9千人減少
- ・65歳以上の漁業就業者の割合は、49.7%（H25）を占め、全国平均（35.2%）を大きく上回る
- （新たな取組）漁師塾や水福連携の取組がスタート

5 漁業経営の安定化

- ・マダイ養殖、クロノリ養殖、真珠養殖の1経営体あたり生産量は、いずれも主要生産県の数分の一
- ・輸入魚粉価格の高騰による飼料価格高騰が養殖経営を圧迫

6 漁協経営の基盤強化

- ・合併漁協の経営改善等により、沿海漁協の事業利益合計がプラスに転換
- ・依然として、複数の漁協で、経営改善が必要
- （新たな取組）鈴鹿市漁協、鳥羽磯部漁協、三重外湾漁協等で直販の取組

7 多様化する水産物流通への対応

- ・市場流通、市場外流通の両面で販売促進
- （新たな取組）海外での和食ブームやサミット開催を好機と捉え、輸出ルート確保などで輸出を促進を支援

8 水産物消費構造の変化への適応

- ・食用魚介類の1人当たり年間消費量は、ピークの40.2kg/人（H13）から27.0kg/人（H25）へ減少
- （新たな取組）魚食リーダーによる魚食の魅力発信がスタート

9 活力ある水産業・漁村の実現

- ・地域水産業・漁村振興計画等の策定、実践が進展
- （新たな取組）地域の取組が活性化（アサリ、ヒロメ、カキ他県連携等）

10 藻場・干潟の再生・保全

- ・藻場の32%（H2→H22）、干潟の52%（S40→H12）が消失し、沿岸環境の改善と資源回復のために再生が必要

11 南海トラフ地震など大規模地震への対応

- ・南海トラフ地震の今後30年以内の発生確率が70%程度といわれるなか、漁港施設、漁港海岸の耐震化が進んでいない

第4章 今後の展開

1 施策の展開

1-1から1-4の4つの施策を展開し、もうかる水産業の実現や担い手確保などに取り組み、めざす姿の実現を図る。

目標項目	現状値	目標値(H31)
漁業者一人あたり漁業生産額	593万円	667万円

1-1 高い付加価値を生み出す水産業の確立

サミット開催の知名度を活用し、六次産業化の促進や他産業との連携推進、輸出の促進、流通の効率化と消費拡大、安全安心な水産物の供給、競争力のある養殖業の確立により県産水産物の高付加価値化を図る。

目標項目	現状値	目標値(H31)
県産水産物の輸出取引成立件数(累計)	0件	12件

1-2 水産業の担い手の確保・育成

新規就業者の支援や水福連携により、多様な担い手の確保・育成を推進。また、漁業者の経営力向上や女性の活躍、県一漁協の実現に向けた漁協合併の取組を促進。

目標項目	現状値	目標値(H31)
新規漁業就業者数(45歳未満)	30人	42人

2 漁業種類別の取組

漁船漁業、養殖漁業、内水面漁業などについて、漁業種類別を取組の展開を記載

1-3 資源管理・漁場環境保全等の推進

漁業者による資源管理体制の構築を進め、持続的な生産が可能な水産業の確立をめざす。また、水産物を育む干潟・藻場の再生、保全等に取り組む。

目標項目	現状値	目標値(H31)
資源管理に参加する漁業者数の割合	14%	30%

1-4 水産基盤の整備・保全

漁港施設や市場、共同加工施設などの整備により、安全で生産性の高い水産業と、安心して快適な漁村の構築を図る。

目標項目	現状値	目標値(H31)
耐震岸壁の整備を行った拠点漁港数(累計)	2漁港	4漁港

第5章 計画の推進体制

○三重県水産業・漁村振興指針の推進にあたっては、県、市町、水産関係団体、漁業者等が適切な役割分担のもと連携、協力し、めざす姿の実現に向け取り組む。

1 施策の展開

1-1 高い付加価値を生み出す水産業の確立

サミット開催の知名度を活用し、六次産業化の促進や他産業との連携推進、輸出の促進、流通の効率化と消費拡大、安全安心な水産物の供給、競争力のある養殖業の確立により県産水産物の高付加価値化を図る。

- (1) 六次産業化や他産業との連携の推進
①生産から販売まで一体化した六次産業化の促進
②漁業者と地域の水産加工業者との連携促進
③海女漁業の漁獲物の高付加価値化や観光など他産業との連携
(2) 輸出の促進
①商談機会の確保等で恒常的な水産物輸出を実現
②輸出に向けたHACCP認証取得を支援
(3) 流通の効率化と消費拡大
①県産水産物の魅力を情報発信して消費を拡大
②家庭における魚食を促進
③MSC、ASC、ハラル等の認証取得を促進
④産地市場の統合等による効率的出荷体制
(4) 安全・安心な水産物の供給
①養殖業の生産履歴情報の保管と開示を促進
②疾病対策に係る技術開発、普及
(5) 競争力ある養殖業の確立
①協業化などによる経営規模拡大等を促進
②コスト低減や経営リスク軽減の研究、普及
③消費者ニーズに応じた生産を促進
④高品質真珠の生産技術開発及び普及
(6) 活力ある地域とするための実践・実行
①「地域水産業・漁村振興計画」等の策定、実践支援
②都市漁村交流による地域活性化

1-2 水産業の担い手の確保・育成

新規就業者の支援や水福連携により、多様な担い手の確保・育成を推進。また、漁業者の経営力向上や女性の活躍、県一漁協の実現に向けた取組を促進。

- (1) 多様な担い手の確保・育成
①就業希望者の知識、技術習得の支援
②新規就業者の初期投資の負担軽減
③漁業就業体験や情報発信による就業促進
④水福連携の取組の推進
(2) 漁業者の経営力向上
①複合経営、協業化等による所得向上や雇用創出
②水産業普及指導員による指導、支援
③漁業共済、セーフティネット等への加入促進

(3) 漁協の組織体制及び経営基盤の強化

- ①さらなる漁協合併の促進
②事業の効率化や新たな取組による経営基盤強化

1-3 資源管理・漁場環境保全等の推進

漁業者による資源管理体制の構築を進め、持続的な生産が可能な水産業の確立をめざす。また、水産物を育む干潟・藻場の再生・保全等に取り組む。

- (1) 水産資源の維持・増大
①資源管理に資する水産資源の評価を実施
②漁業者の自主的な資源管理措置を指導
③効果的、効率的な栽培漁業の推進
(2) 海面利用の調整と違反操業の防止
①漁業と遊漁等の海面利用調整
②沿岸漁業とまき網漁業の相互理解の推進
③密漁の監視と取締
④資源管理措置の遵守を徹底
(3) 内水面漁業・養殖業の振興
①稚アユ放流、食害防止対策の支援
②ウナギ資源管理に係る指導と養殖業の振興
(4) 干潟・浅場・藻場の再生・保全の推進
①干潟・浅場・藻場を造成し、豊かな海を再生
②漁業者等が行う干潟等の保全活動を支援

1-4 水産基盤の整備・保全

漁港施設や市場、共同加工施設などの整備により、安全で生産性の高い水産業と、安心して快適な漁村の構築を図る。

- (1) 災害に強い、持続的な生産を支える水産基盤の整備・保全
①耐震性を持った岸壁、防波堤などの整備
②長寿命化計画に基づく漁港施設の機能保全
③事業継続計画(BCP)の策定を推進
(2) 販売力強化と流通の効率化・高度化を支える基盤の整備
①コスト削減や鮮度保持等のための施設整備
②産地市場の機能強化等のための施設整備
③高付加価値化や輸出促進を支える施設整備
(3) 安全で快適な漁村生活のための基盤の整備
①海岸保全施設の耐震対策
②集落排水施設などの生活環境施設の整備

2 漁業種類別の取組

2-1 底びき網漁業(エビ・カニ類、アナゴ、ヒラメ、アサリ等)

- ・資源管理と栽培漁業の推進による資源の維持・増大
・漁業収入安定対策による経営の安定
・幼稚仔の生育に必要な干潟・藻場等の再生・保全

2-2 船びき網漁業(イワシ類、イカナゴ等)

- ・資源管理の推進による資源の維持・増大
・漁師塾等による新規就業者の定着を促進
・複合経営や作業の効率化等による収入増加や経費削減
・漁業収入安定対策による経営の安定

2-3 まき網漁業(サバ類、イワシ類、アジ類等)

- ・資源管理措置遵守の徹底等による水産資源の維持・増大
・漁業収入安定対策による経営の安定
・三重県内の沿岸における漁獲対象魚種の資源評価
・サバやアジなどの多獲性魚種の消費喚起

2-4 定置網漁業(ブリ、サバ類、スルメイカ等)

- ・資源管理措置遵守の徹底等による水産資源の維持・増大

・漁師塾等による新規就業者の定着を促進

- ・漁業収入安定対策による経営の安定
・ブリについて輸出も含めた流通対策を支援

2-5 海女漁業(アワビ、サザエ、ナマコ、イセエビ等)

- ・アワビ等の種苗供給と放流効果を高める漁場の造成
・「海女もん商品」など高付加価値化の取組を促進
・藻場の造成や磯焼け防止等に係る地域の活動支援

2-6 アサリ漁業(アサリ等)

- ・漁業者自身による資源増大の取組を支援
・河口域の稚貝の効果的な移植放流や有効な漁獲管理の促進
・母貝の生育に適した干潟造成

2-7 魚類養殖(マダイ、ブリ、マハタ等)

- ・大規模干潟の造成に向けた情報収集と体制整備
・疾病の防止、被害の軽減にかかる技術の開発、普及
・低魚粉飼料の開発等など生産コスト削減や経営リスクの低減
・マダイやブリ、マハタ等養殖魚の輸出も含めた販売力強化
・協業化等による規模拡大など競争力ある経営体の育成

2-8 藻類養殖(クロノリ、アオノリ等)

- ・漁場環境に適応し、生産性の向上等が期待できる新品種の作出
・高価格のアサクサノリの安定生産技術の開発、普及
・共同加工施設の利用や協業化によるコスト削減等を推進
・ヒロメやアカモク等の認知度向上

2-9 貝類養殖(カキ等)

- ・シングルシード養殖等による生産コストの低減や高品質化
・養殖筏等を活用した複合養殖の促進等による収益性の向上
・三重県産カキの安全・安心確保の取組を推進
・商談機会の確保等により輸出も含めた販路拡大を促進

2-10 真珠養殖(アコヤガイ)

- ・高品質真珠生産のための母貝やピース貝の生産と養殖技術開発
・生産者と連携した三重県産真珠のPR
・協業化等による規模拡大など、競争力ある事業者の育成

2-11 内水面漁業・養殖業(アユ、ウナギ、シジミ等)

- ・稚アユ放流やカワウ等の食害防止への支援による資源増大
・ウナギ資源の適正管理とウナギ養殖業の振興